

# 『CHIRI地図素材 Plusシリーズ』使用許諾契約書

本製品のご使用前に、この使用許諾契約書(以下、「本契約」といいます。)を必ずお読みください。本製品は、地図データ製品と、それらに関連した媒体、印刷物(マニュアルなどの文書)及び電子文書を含むものとします。本製品を使用するお客様(個人または法人のいずれであるかを問いません。以下、総称して「お客様」といいます。)は、本契約の条項に同意されたものとみなされます。

## 第1条 (著作権の帰属)

本製品は、測量法、著作権法等をはじめその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。株式会社地理情報開発(以下、「弊社」といいます。)およびインクリメントP株式会社は、本製品に関する権原、著作権、及びその他の知的財産権を有しています。また、本製品はお客様に使用許諾されるもので、販売されるものではありません。

## 第2条 (使用許諾)

1. お客様は、第3条で定める禁止事項に該当しない範囲において、本製品から抽出した地図データを用いて、以下のような二次的加工品(以下、「二次的加工品」といいます。)の制作に使用する権利を許諾されます。また、本製品の使用权を譲渡する場合は、第5条(使用权の譲渡)が適用されるものとします。

- ① 印刷物上で使用される地図画像
- ② Web上に掲載される地図画像

2. お客様は、前項にかかわらず、二次的加工品の使用にあたっては以下の制限に従わなければなりません。

(下記の制限に該当する使用をご希望の場合、別途個別契約により使用できる場合や、別製品をご用意している場合がありますのでお問い合わせください)

- ① 位置情報サービス上での使用はできません。
  - ② インターネット、電子メールその他の電子的通信手段または電子媒体によって公開、頒布する場合、あらかじめピクセル画像化などの手段で、ベクトル地図データを取り出せない形式への変換を施さなければなりません。
3. 本契約の使用許諾に基づき制作された二次的著作物について、弊社およびイ

ンクリメントP株式会社は原作者としての権利を有するものとします。

4. お客様は、二次的加工品上に、前項の原作者権利を明示する文言を表示しなければなりません。表示方法および表示内容は、本契約書に付属する別紙「原作者権利の明示について」の記述に従うものとします。
5. お客様は、弊社およびインクリメントP株式会社が、二次的加工品の使用中止または修正を希望する旨を通知した場合は、当該二次的加工品のWebサイト上での掲載および頒布を含む全ての使用を中止し、または弊社およびインクリメントP株式会社の指示に従い修正しなければなりません。
6. お客様が、二次的加工品を第三者に対して提供する場合は、当該二次的加工品についての改変を禁じて提供し、本契約の条項も遵守させるものとします。  
(提供先でさらに改変して使用するためには、お客様は本製品の使用权を第5条(使用权の譲渡)に従って提供先に譲渡しなければなりません)

## 第3条 (禁止事項)

お客様は以下の行為を行うことはできません。

1. 本製品を前条に規定される場合を除き、頒布、賃貸、改変、解析すること。
2. 本製品の全部または一部を複製して販売、頒布、賃貸、貸与、再許諾すること。
3. 本製品から専用ソフトウェアの使用以外の手段でデータを抽出すること。
4. 本製品を他のベクトル形式データへ変換すること。ただし、第2条で許諾された二次的加工品制作のため、または印刷のために、一時的に使用するグラフィック用または印刷用のベクトル形式データ(Illustrator形式、EPS形式、PDF形式、InDesign形式など)に変換することはできます。
5. 本製品および二次的加工品を地理情報システム(GIS)、CADおよび各種解析プログラム等によって閲覧すること、および、解析処理に使用すること。

## 第4条 (本製品の使用条件)

本製品からのデータの抽出は、弊社が販売する専用読み込みプラグインソフト「PlugX-PlusMapReader」(以下、専用ソフトウェアといいます。)を用いて行わなければなりません。

## 第5条 (使用权の譲渡)

お客様は、以下の条件に従い、本製品についての本契約に基づくお客様の使用权を第三者に譲渡できるものとします。

1. お客様は、使用権を譲渡される譲受人(以下、「譲受人」といいます。)に、本製品、複製物、二次的加工品および関連資料を含む本製品のすべてを引き渡すこと。
2. お客様は、自らの手元に本製品、複製物、二次的加工品および関連資料を残さないこと。
3. お客様は、お客様の責任において譲受人に本契約の条項に従わせること。
4. お客様は、弊社に対し、譲受人への譲渡が決定した時点で、譲渡日、譲受人名、譲渡人住所、及び、譲渡人連絡先(メールアドレスおよび電話番号)を、文書にて報告すること。

#### 第6条 (保証)

弊社およびインクリメントP株式会社は、本製品に関して本製品に含まれるデータの正確性を含むいかなる保証も致しません。

#### 第7条 (免責)

1. 本製品の使用に関し、お客様に生じた損害について、弊社およびインクリメントP株式会社は一切責任を負いません。
2. 本製品の内容は、予告なく変更または削除される場合があります。
3. 本製品が提供する情報に瑕疵があった場合においても、個別的な修補および補償は致しません。
4. 本製品が提供する情報によって発生した損害についても、弊社およびインクリメントP株式会社は一切責任を負いません。

#### 第8条 (契約の解除および賠償責任)

1. お客様が本契約に規定される条項のいずれかに違反した場合、弊社およびインクリメントP株式会社は本契約を終了させることができます。この場合において、お客様は、本製品、複製物、二次的加工品および関連資料を含む本製品のすべてを弊社に返還するか、または本製品、複製物、二次的加工品および関連資料を含む本製品のすべてを破棄または消去した上で破棄証明書を発行し、弊社およびインクリメントP株式会社に生じた損害を賠償しなければなりません。
2. 前項の場合を含め、弊社は、製品代金の返還は、一切いたしません。
3. 法令または本契約に基づき弊社およびインクリメントP株式会社にお客様に

生じた損害を賠償する責任が生じた場合は、お客様が弊社に対して本製品の使用の対価として既にお支払いいただいた金額を上限とするものとします。

#### 第9条 (管轄裁判所)

本規約に関し訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を専属的合意管轄とします。

---

## 株式会社地理情報開発

〒102-0081 東京都千代田区四番町4-8 野村ビル4F

TEL 03-3556-9908 FAX 03-3556-9909

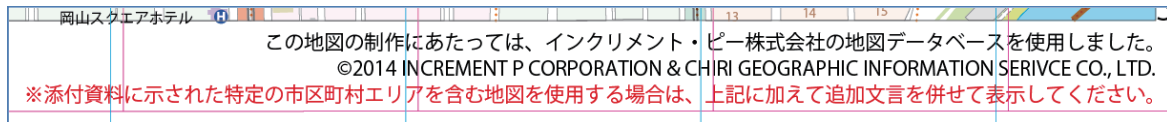
Copyright©2018 CHIRI Geographic Information Service Co., Ltd. All rights reserved.

2018/8(2)

## 原著作者権利の明示について

PlugX-PlusMapReader を使用して CHIRI 地図素材 Plus シリーズのデータを読み込むと、右下にクレジット表示が自動生成されます。また、一部の市区町村にかかるデータをご使用の場合は、追加表記が必要な場合があります。下記の手順でご確認のうえ、適切に制作物に表示してください。

読み込みを行うと、下記のような表示が生成されます。



道路地図データ(25000/50000/100000)を使用する場合、本ドキュメントの「道路地図データの追加文言」ページを参照し、制作する地図の範囲に該当する市区町村がリストアップされているか確認します。

都市地図7000データを使用する場合、本ドキュメントの「都市地図データの追加文言」ページを参照し、制作する地図の範囲に該当する市区町村がリストアップされているか確認します。

リストアップされていたら、当該市区町村に対応する表示文言を、生成された表示の赤字部分に替えて挿入します。

例：山形県東根市が含まれる場合

この地図の制作にあたっては、インクリメント・ピー株式会社の地図データベースを使用しました。  
©2014 INCREMENT P CORPORATION & CHIRI GEOGRAPHIC INFORMATION SERVICE CO., LTD.  
この地図は、東根市長の承諾を得て同市保管の東根市道路台帳図を使用し、調製したものである。(承認番号 東建収第8号 平成21年5月27日承認)

※複数の市区町村が該当する場合は、それらの市区町村の表示文言をすべて追加します。

使用範囲にリストアップされている市区町村が無い場合は、赤字部分は削除してください。

この地図の制作にあたっては、インクリメント・ピー株式会社の地図データベースを使用しました。  
©2014 INCREMENT P CORPORATION & CHIRI GEOGRAPHIC INFORMATION SERVICE CO., LTD.

©記号に続く年号は、ご使用の時点の数字に書き換えてください。(例：©2018)

この地図の制作にあたっては、インクリメント・ピー株式会社の地図データベースを使用しました。  
→ ©2014 INCREMENT P CORPORATION & CHIRI GEOGRAPHIC INFORMATION SERVICE CO., LTD.

書籍などで複数の地図を掲載するような場合は、奥付等への一括表示でもかまいません。また、クレジット表示のフォント・体裁などは適宜調整していただいて結構ですが、読み取り可能な文字サイズで表示してください。

## 道路地図データの追加文言

道路地図データをご利用いただく際に表示が必要な文言

市区町村	表示文言
山形県 東根市	この地図は、東根市長の承諾を得て同市保管の東根市道路台帳図を使用し、調製したものである。(承認番号 東建収第8号 平成21年5月27日承認)
沖縄県 石垣市	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日)
沖縄県 島尻郡 南大東村	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日)
沖縄県 島尻郡 北大東村	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日)
沖縄県 宮古郡 多良間村	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日)
沖縄県 八重山郡 竹富町	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日)
沖縄県 八重山郡 与那国町	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日)







都市地図データの追加文言

宮城県 黒川郡 大郷町	この地図は、宮城県知事の承認を得て、同県所管の1/5,000森林基本図を使用したものである。(承認番号 林振第350号 平成18年9月19日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
宮城県 加美郡 色麻町	この地図は、宮城県知事の承認を得て、同県所管の1/5,000森林基本図を使用したものである。(承認番号 林振第350号 平成18年9月19日承認)
宮城県 加美郡 加美町	この地図は、宮城県知事の承認を得て、同県所管の1/5,000森林基本図を使用したものである。(承認番号 林振第350号 平成18年9月19日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
宮城県 遠田郡 涌谷町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
宮城県 遠田郡 美里町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
宮城県 牡鹿郡 女川町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の災害復興計画基図を使用した。(承認番号 平24情使、第199号-56号)』 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
宮城県 本吉郡 南三陸町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の災害復興計画基図を使用した。(承認番号 平24情使、第199号-56号)』 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
秋田県 能代市	この地図は秋田県知事の承認を得て森林基本図を複製したものである。承認番号 平成19年3月7日 指令水緑-1258 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
秋田県 横手市	この地図は秋田県知事の承認を得て森林基本図を複製したものである。承認番号 平成18年11月30日 指令水緑-947 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
秋田県 大仙市	この地図は秋田県知事の承認を得て森林基本図を複製したものである。承認番号 平成18年11月30日 指令水緑-947 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
秋田県 仙北市	この地図は秋田県知事の承認を得て森林基本図を複製したものである。承認番号 平成19年3月7日 指令水緑-1258 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
秋田県 南秋田郡 五城目町	この地図は秋田県知事の承認を得て森林基本図を複製したものである。承認番号 平成18年11月30日 指令水緑-947 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
秋田県 仙北郡 美郷町	この地図は秋田県知事の承認を得て森林基本図を複製したものである。承認番号 平成18年11月30日 指令水緑-947 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
秋田県 雄勝郡 羽後町	この地図は秋田県知事の承認を得て森林基本図を複製したものである。承認番号 平成18年11月30日 指令水緑-947
山形県 米沢市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
山形県 鶴岡市	この地図は、山形県の森林基本図を複製したものである。承認番号森第18-10号 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
山形県 酒田市	この地図は、山形県の森林基本図を複製したものである。承認番号森第18-10号 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
山形県 新庄市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
山形県 寒河江市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
山形県 長井市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
山形県 東根市	この地図は、東根市長の承諾を得て同市保管の東根市道路台帳図を使用し、調製したものである。(承認番号 東建収第8号 平成21年5月27日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
山形県 南陽市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
山形県 西村山郡 河北町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
山形県 西村山郡 西川町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)



都市地図データの追加文言

山形県 西村山郡 大江町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
山形県 最上郡 鮭川村	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
山形県 東置賜郡 川西町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
山形県 西置賜郡 飯豊町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
山形県 東田川郡 三川町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
山形県 東田川郡 庄内町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
福島県 会津若松市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
福島県 喜多方市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
福島県 河沼郡 会津坂下町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
福島県 河沼郡 湯川村	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
福島県 双葉郡 広野町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の災害復興計画基図を使用した。(承認番号 平24情使、第199号-56号)
福島県 双葉郡 檜葉町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の災害復興計画基図を使用した。(承認番号 平24情使、第199号-56号)
福島県 双葉郡 富岡町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の災害復興計画基図を使用した。(承認番号 平24情使、第199号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
福島県 双葉郡 大熊町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の災害復興計画基図を使用した。(承認番号 平24情使、第199号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
福島県 双葉郡 双葉町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の災害復興計画基図を使用した。(承認番号 平24情使、第199号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
福島県 双葉郡 浪江町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の災害復興計画基図を使用した。(承認番号 平24情使、第199号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
福島県 相馬郡 新地町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の災害復興計画基図を使用した。(承認番号 平24情使、第199号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
茨城県 久慈郡 大子町	この地図の作成にあたっては、茨城県林政課作成の5千分の1森林基本図を使用しました。(測量法第44条第3項の規定に基づく成果使用承認 平成19年8月8日付、承認番号 林政19-482号、茨城県林政課長)
群馬県 渋川市	この地図は、伊香保町長の承認を得て平成7年度作成の10,000分の1の白図を使用し、調製したものです。(承認番号 伊建農発229号 平成17年7月14日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
千葉県 木更津市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
千葉県 君津市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
東京都 西多摩郡 奥多摩町	この地形図は、東京都都市整備局および東京デジタルマップの東京都縮尺1/2500地形図を使用して作成したものである。(承認番号:18東デ共041号) この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。(承認番号) 18都市基交 第478号
東京都 青ヶ島村	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日)
東京都 小笠原村	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号) このデータは、国土地理院長の承認を得て、同院の「小笠原諸島西之島周辺の正射画像(平成26年3月22日撮影)」を利用して作成したものである。(承認番号 国地企調第89号 平成26年6月13日)
神奈川県 小田原市	この地図は小田原市長の承認を得て、同市発行の1/2,500国土基本図を使用したものである。(承認番号) 小田原市指令第52号 平成10年4月2日承認 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)

都市地図データの追加文言

新潟県 長岡市	この地図は長岡市長の承認を得て、同市所管の地形図1/10,000を使用して調製したものである。(長都政第477号 平成18年3月28日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
新潟県 新発田市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
新潟県 胎内市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
富山県 砺波市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
富山県 小矢部市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
富山県 南砺市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
石川県 羽咋市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
石川県 かほく市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
石川県 羽咋郡 宝達志水町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
山梨県 北杜市	この図面は山梨県が作成した測量成果をもとに作成したものです。使用承認 平成19年3月1日 森整第
山梨県 笛吹市	この地図は、笛吹市長の承認を得て同市発行の10000分の1の全図を使用し、作成したものである。(承認番号 笛まち第12-25号 平成19年12月13日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
山梨県 上野原市	1561号 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
山梨県 南巨摩郡 身延町	1561号 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
長野県 佐久市	この地図は、長野県知事の承認を得て、長野県森林基本図を使用して作成したものである。(承認番号 18森政第5-5号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
長野県 安曇野市	この地図は、堀金村長の承認を得て1/2,500の都市計画図を参照して作成したものです。(承認番号 16堀第5417号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
長野県 木曾郡 木曾町	この地図は、長野県知事の承認を得て、長野県森林基本図を使用して作成したものである。(承認番号 18森政第5-5号)
長野県 下高井郡 山ノ内町	この地図は、長野県知事の承認を得て、長野県森林基本図を使用して作成したものである。(承認番号 18森政第5-5号)
岐阜県 岐阜市	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 大垣市	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 高山市	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 多治見市	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 関市	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 中津川市	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)



都市地図データの追加文言

岐阜県 安八郡 輪之内町	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 安八郡 安八町	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 揖斐郡 揖斐川町	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 揖斐郡 大野町	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 揖斐郡 池田町	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 本巣郡 北方町	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 加茂郡 坂祝町	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 加茂郡 富加町	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 加茂郡 川辺町	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 加茂郡 七宗町	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認)
岐阜県 加茂郡 八百津町	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 加茂郡 白川町	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認)
岐阜県 加茂郡 東白川村	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認)
岐阜県 可児郡 御嵩町	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岐阜県 大野郡 白川村	この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18国地部公発第334号)を使用したものである。(承認番号 情企第590号 平成20年3月24日承認)
静岡県 賀茂郡 松崎町	この地図は、森林計画室長の承認を得て静岡県作成の5000分の1の森林基本図を複製したものである。(承認番号)平成21年森計第477号
愛知県 知多市	この地図の作成に当たっては、知多市長の承認を得て、同市発行の2,500分の1都市計画基本図を使用したものである。(測量法第44条に基づく成果使用承認 平成12年度 知都発第170号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
愛知県 田原市	この地図は、田原市長の承認を得て、同市発行の都市計画図を使用して作成したものである。(承認番号)23田街第55号 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
滋賀県 東近江市	この地図は東近江市市長の承認を得て、同市発行の地形図1/2,500を使用し、調製したものである。(承認番号 東開第111号 平成18年2月28日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
和歌山県 紀の川市	この地図は、貴志川町長の承認を得て同町発行の1/2,500全図を使用し、調製したものである。(承認番号)平10. 近公. 第34号 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
鳥取県 鳥取市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
鳥取県 米子市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
鳥取県 西伯郡 南部町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
鳥取県 西伯郡 伯耆町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)

都市地図データの追加文言

島根県 出雲市	この地図は島根県が作成した森林基本図1:5,000を原図とし、島根県知事の承認を得て使用したものである。(承認番号 平成18年11月24日付け森第1286号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
島根県 安来市	この地図は島根県が作成した森林基本図1:5,000を原図とし、島根県知事の承認を得て使用したものである。(承認番号 平成19年2月27日付け森第1736号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
島根県 雲南市	この地図は島根県が作成した森林基本図1:5,000を原図とし、島根県知事の承認を得て使用したものである。(承認番号 平成18年11月24日付け森第1286号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
岡山県 津山市	この地図は、津山市長の承認を得て、同市所管の測量成果津山市都市計画(1/2,500)を使用して調製したものです。(承認番号 平成17年津山市使用承認第5号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
広島県 広島市 佐伯区	この地図は、広島県知事の承認を得て、同県所管の1/5,000森林基本図を使用したものである。(広島県使用承認林振第115号 平成19年2月15日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
広島県 安芸高田市	この地図は、広島県知事の承認を得て、同県所管の1/5,000森林基本図を使用したものである。(広島県使用承認林振第115号 平成19年2月15日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
広島県 山県郡 安芸太田町	この地図は、広島県知事の承認を得て、同県所管の1/5,000森林基本図を使用したものである。(広島県使用承認林振第115号 平成19年2月15日承認)
山口県 宇部市	この地図は、宇部市長の承認を得て平成13年作成の宇部市域図を使用したものである。(承認番号 指令宇都第13号 平成18年5月15日承認) この地図は、宇部市長の承認を得て平成13年作成の宇部市域図を使用したものである。(承認番号 指令宇都第14号 平成18年5月31日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
山口県 大島郡 周防大島町	この地図は、周防大島町長の承認を得て、周防大島町管内図を使用したものである。(承認番号 周防建設第56号 平成18年5月12日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
徳島県 吉野川市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
徳島県 阿波市	この地図は、徳島県知事の承認を得て、同県所管の1/5,000森林基本図を使用したものである。(承認番号 林振第484号 平成19年1月30日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
徳島県 美馬市	この地図は、徳島県知事の承認を得て、同県所管の1/5,000森林基本図を使用したものである。(承認番号 林振第484号 平成19年1月30日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
徳島県 三好市	この地図は、徳島県知事の承認を得て、同県所管の1/5,000森林基本図を使用したものである。(承認番号 林振第484号 平成19年1月30日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
徳島県 美馬郡 つるぎ町	この地図は、徳島県知事の承認を得て、同県所管の1/5,000森林基本図を使用したものである。(承認番号 林振第484号 平成19年1月30日承認)
香川県 観音寺市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
香川県 東かがわ市	この地図は、東かがわ市長の承認を得て、同市所管の測量成果である東かがわ市地形図1/10,000及び東かがわ市都市計画図1/2,500を使用して調製したものである。(承認番号 平成18年5月2日18建第107号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
香川県 三豊市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
愛媛県 四国中央市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
愛媛県 東温市	この測量の成果は、東温市長の承認により、平成17年3月作成の東温市都市計画図を使用して得たものである。(承認番号 H18東温都第174号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
愛媛県 北宇和郡 松野町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
愛媛県 北宇和郡 鬼北町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)

都市地図データの追加文言

愛媛県 南宇和郡 愛南町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
高知県 安芸市	この成果品は、高知県が作成した測量成果を、高知県知事の承認を得て使用し作成したものである。(承認番号 平成19年2月14日付け 18高森推第568号)
高知県 香南市	この成果品は、高知県が作成した測量成果を、高知県知事の承認を得て使用し作成したものである。(承認番号 平成19年2月14日付け 18高森推第568号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
福岡県 柳川市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
福岡県 大川市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
福岡県 三潴郡 大木町	この地図は大木町長の承認を得て、同町発行の5,000分の1の地形図を使用し調製したものです。(承認番号 15大木建第734号)
佐賀県 佐賀市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
佐賀県 伊万里市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
佐賀県 武雄市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
佐賀県 小城市	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
佐賀県 三養基郡 基山町	この地図は、佐賀県知事の承認を得て、同県所管の1/5,000森林基本図を使用したものである。(承認番号 森整第010634号 平成18年10月4日承認)
佐賀県 西松浦郡 有田町	この地図は、佐賀県知事の承認を得て、同県所管の1/5,000森林基本図を使用したものである。(承認番号 森整第010634号 平成18年10月4日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
佐賀県 杵島郡 江北町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
佐賀県 杵島郡 白石町	この地図は、佐賀県知事の承認を得て、同県所管の1/5,000森林基本図を使用したものである。(承認番号 森整第010634号 平成18年10月4日承認) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
長崎県 雲仙市	この地図は、長崎県知事の承認を得て、長崎県森林基本図(1/5,000)を使用し調製したものである。{承認番号 18林第492号(平成18年10月6日)} この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
長崎県 西彼杵郡 時津町	この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
熊本県 阿蘇市	この地図は、熊本県知事の承認を得て5,000分の1の森林地形図を複製したものである。(承認番号 森整第993号・平成19年2月14日) この地図は、熊本県知事の承認を得て5,000分の1の森林地形図を複製したものである。(承認番号 森整第1079号・平成19年3月7日) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
熊本県 天草市	この地図は、熊本県知事の承認を得て5,000分の1の森林地形図を複製したものである。(承認番号 森整第993号・平成19年2月14日) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
熊本県 菊池郡 大津町	この地図は、熊本県知事の承認を得て5,000分の1の森林地形図を複製したものである。(承認番号 森整第993号・平成19年2月14日) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
熊本県 阿蘇郡 西原村	この地図は、熊本県知事の承認を得て5,000分の1の森林地形図を複製したものである。(承認番号 森整第993号・平成19年2月14日)
大分県 大分市	この地図は、大分県知事の承認を得て、5,000分の1森林基本図を使用し、調製したものである(承認番号 林18-1 平成18年12月5日)。 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
大分県 由布市	この地図は、大分県知事の承認を得て、5,000分の1森林基本図を使用し、調製したものである(承認番号 林18-2 平成19年3月7日)。
大分県 国東市	この地図は、大分県知事の承認を得て、5,000分の1森林基本図を使用し、調製したものである(承認番号 林18-1 平成18年12月5日)。 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)

都市地図データの追加文言

大分県 玖珠郡 九重町	この地図は、大分県知事の承認を得て、5,000分の1森林基本図を使用し、調製したものである(承認番号 林18-2 平成19年3月7日)。 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号)
大分県 玖珠郡 玖珠町	この地図は、大分県知事の承認を得て、5,000分の1森林基本図を使用し、調製したものである(承認番号 林18-2 平成19年3月7日)。 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5千分1国土基本図を使用した。(承認番号 平26情使、第74号-56号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
宮崎県 小林市	この地図は宮崎県知事の承認を得て5000分の1森林基本図を使用し、調製したものである。(承認番号 使18-1号 平成18年12月8日) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
宮崎県 えびの市	この地図は宮崎県知事の承認を得て5000分の1森林基本図を使用し、調製したものである。(承認番号 使18-1号 平成18年12月8日) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
宮崎県 東諸県郡 綾町	この地図は宮崎県知事の承認を得て5000分の1森林基本図を使用し、調製したものである。(承認番号 使18-3号 平成19年3月8日) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
宮崎県 児湯郡 新富町	この地図は宮崎県知事の承認を得て5000分の1森林基本図を使用し、調製したものである。(承認番号 使18-1号 平成18年12月8日) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
宮崎県 児湯郡 川南町	この地図は宮崎県知事の承認を得て5000分の1森林基本図を使用し、調製したものである。(承認番号 使18-1号 平成18年12月8日) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
鹿児島県 鹿屋市	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平18 林振第360号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
鹿児島県 日置市	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平18 林振第360号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
鹿児島県 曾於市	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平18 林振第360号)
鹿児島県 いちき串木野市	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平18 林振第360号)
鹿児島県 南さつま市	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平18 林振第360号)
鹿児島県 志布志市	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平18 林振第360号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
鹿児島県 奄美市	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平18 林振第497号)
鹿児島県 南九州市	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平18 林振第360号) この地図は、知覧町長の承認を得て、同町発行の1/5,000全図を使用し、調製したものである。(承認番号) 平成18年5月26日知耕第590号
鹿児島県 始良市	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平19 林振第246号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
鹿児島県 薩摩郡 さつま町	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平19 林振第404号)
鹿児島県 曾於郡 大崎町	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平18 林振第360号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
鹿児島県 肝属郡 東串良町	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平18 林振第360号)
鹿児島県 肝属郡 肝付町	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平18 林振第360号) この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第163号-56号)
鹿児島県 大島郡 瀬戸内町	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平18 林振第497号)
鹿児島県 大島郡 徳之島町	この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5千分の1森林基本図を使用したものである。(承認番号 平18 林振第497号)
沖縄県 石垣市	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H-1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日)
沖縄県 島尻郡 南大東村	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H-1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日)
沖縄県 島尻郡 北大東村	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H-1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日)
沖縄県 宮古郡 多良間村	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H-1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日)

## 都市地図データの追加文言

沖縄県 八重山郡 竹富町	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日)
沖縄県 八重山郡 与那国町	この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第180号 平成22年9月28日)